

いる。無茶々の里に来ていただいた方は、無茶々園のみかんではなく、斉藤達文さんのみかんをください。と注文してくれます。長い付き合いのお客さんも付き合い生産者として生産者指定していただきます。無茶々園という団体よりも、農家と消費者を直接つなげることが大切ではないかと考えています。生産者からはあの人に送るみかん、消費者の方からはあの方が作ったみかん。みかんに想いがのってくることです。双方から双方の顔が見える事が大切だと考えます。そんな関係が、末永いお付き合いにつながっていくのではないかと考えています。

【ライフスタイルプロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2004年3月8日）

中山間地における介護事業所の 展開とネットワーク形成

（リハビリ介護研究所）宮田喜代志

中山間地では過疎化・高齢化が著しく進んでいる。中山間の農村住民にとっては、農業・産業条件における制約に加えて、生活条件における社会資源の不足も著しい。とくに高齢化率が高い中では高齢者への福祉サービス提供のあり方が農村生活上重要な課題である。

2000年4月に介護保険制度が開始され、農村地域でも福祉サービスの提供体制に変化が現れている。介護保険は従来の措置とは異なり市場原理による競争に基づく選択の自由を謳っている。ところが中山間地での高齢者介護環境は、著しく社会資源が不足する状況にあるため、競争が有効に働いているかは疑問である。本報告ではそれに代わるものとしてネットワーク形成による地域ケアシステムを展開している。これは中山間地における限られた社会資源の有効な活用のあり方を介護サービスの面から捉えようとするものである。

中山間地では介護サービスにかかわる社会

資源をどう維持・確保するかが課題であり、介護保険制度が前提とする介護サービス事業所の競争は潜在的である。生き残るためには相互に連携せざるを得ないという事情が市場原理を押さえ込んでいけると言える。「無用な競争は避け上手にシェアリング（持ち合い、共有、分け合い）したほうが得策」というモメントが働いている。その結果、介護ネットワークを形成し地域ケアシステムを維持しようとする方向性が見られる。

この介護ネットワークの形成について、熊本県益城郡を中心とする中山間町村を対象に事例調査を行った。それらからは、異なる事業所の介護スタッフが、効率的・合理的に動員され、地域的に連携されたサービス提供が行われている実態が明らかになった。その介護ネットワークには、次の3類型がある。

「シェアリング」型（A町）

「分割」型（B町）

単独事業所による「自己完結」型（C村）

A町では、3事業所が分担関係をつくり介護スタッフを適正に動員した介護サービス提供体制がある。たとえば通所系サービス利用では要介護状態区分によって利用者の振り分けが行われ、3事業所が重度、軽度、医療的に分けて受け持ち合っている。A町の保健行政「健康村町（むらちょう）制」がこれを支え、「せまい町だから」という「同朋意識」が強調される。これを「シェアリング」と捉えることとした。

B町では、2つの医療法人を母体とする介護事業所群が、それぞれ自エリア内で自己完結的な連携体制をつくり、さらにこれらと競合しない社協とJAの訪問系サービスが連携の輪に加わる。B町全体としてはそのエリアの「分割」の上に介護サービスの需給関係が均衡を保っている。町域が地形的に旧町村エリアに区分され、その地縁的關係や母体総合病院の歴史的役割によるこのエリア「分割」は、都市部での競争による「囲い込み」とは性質を異にする。社会資源不足下で、エリアを「分割」しつつエリア内では1事業体で各種介護サービスを揃えざるを得ないという背景がそこにある。

C村では、村社会福祉協議会が主体である。

無医村で介護サービス提供の社会資源は唯一この事業体のみであるため、複数事業所の提携による外延的ネットワークは成立しない。ここは単一事業体内での部門増設によって内延的なネットワーク形成を図っていると捉えることができる。C村では丹念な介護サービス提供により県下でも低位の老人医療費を達成したが、これは一面では限界的な社会資源不足の中での危機感の現れであり、厳しい過疎地の現実を裏返したものと捉えられる。

以上、中山間地では医療・保健・福祉の社会資源が不足する中で、競争的ではない地域的な連携体制、すなわち介護ネットワーク形成が行われている。そこでは、複数事業所間あるいは事業所内部での連携、利用者の分担と介護スタッフの適正な動員とによる効率化・高度化が進められ、これに立脚した地域ケアシステムを展望するという方向性が見られる。

(文責 小野智昭)

【行政対応特別研究 [FTA]
特別研究会報告要旨 (2004 年 3 月 10 日)

韓国における野菜の生産・輸出動向と その背景

(南九州大学環境造園学部) 姜 暲求

日本の生鮮野菜の輸入量が 97 年の 573 千トンから、2000 年の 926 千トンへと 1.6 倍になるなかで、韓国産は施設園芸型の果菜類を中心に 7.8 倍に急増した。この背景としては、韓国農政や青果物生産・流通における変化、日本への輸出経路、生産者・輸出業者の特徴ある行動があげられる。

農政の変化

93 年に成立した金泳三政権では、農業を industry と認識、守る農業から攻める農業への転換を図り、特に構造改革や流通革新を掲げ、「新農政 5 カ年プラン」を打ち出した。98 年からの金大中政権においても、前政権に引き続き輸出を意識した政策が進められ、「農

業・農村発展計画」を策定するとともに、99 年には「農業・農村基本法」が制定された。

UR 合意と前後して「農漁村構造改善対策」(91 年 42 兆ウォン)、「農漁村特別税投資計画」(94 年 15 兆ウォン)、「45 兆ウォンの農業・農村投融資計画」(99 年)が次々と実施された。この結果、農林予算の全予算に占める割合が、80 年には 5.4 % だったものが、95 年には 14.8 % へと大幅に増加し、その後再び減少してきている。また、これらの投融資計画における重点投資分野は、前半が生産基盤の整備だったが、後半には流通改革・輸出拡大、親環境農業へと転換してきた。

青果物生産および流通の変化

生産面の変化の大きな要因としては、施設整備の推進、高品質化、主産地形成があげられる。施設整備については、上述のように、数次にわたる対策の実施により、野菜農家におけるガラス温室等の施設整備が急ピッチで進められた。この結果、全農家戸数が減少する状況下にもかかわらず、野菜、果樹農家数は増加、露地栽培に代わり施設園芸が増加した。また、葉菜、根菜、調味菜が減少し、果菜作が増加してきた。生産物の高品質化は、政府による技術支援の寄与が大きい。農業技術院と、韓国独自の制度である地域特化試験場の制度により、高品質生産が推進されている。また、日本の種子の導入により、日本と韓国の品質の差も縮小してきている。この結果、韓国南部を中心に市、郡単位で主産地が形成されてきている。

流通対策が重点的に実施され、日本型流通モデル(産地流通、コールドチェーンによる品質維持等)への移行という改革が行われてきた。集荷、選別、包装を行う産地流通センター、農産物総合流通センターなどの施設の整備が進むとともに、政府および自治体により包装材に対する助成が行われ、規格出荷が定着しつつある。

日本への輸出経路

輸出される青果物は、収穫後共同施設による集荷・選別・包装、予冷を経て、釜山へ輸送される。釜山からはフェリーで海上輸送が行われ、下関、博多港に荷揚げされるのは収穫してからわずか 1 日後である。貨物船のよ